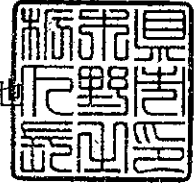




下企第36号  
令和6年8月30日

下野市上下水道料金審議会 会長 様

下野市長 坂村 哲也



## 諮 問 書

下野市上下水道料金審議会条例第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

### 記

#### 【諮問事項】

下水道使用料の見直しについて

#### 【諮問の趣旨】

下野市下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、地域住民にとって欠かすことができない重要な生活基盤として整備されてきました。

しかしながら、節水思考や人口減少に伴う水需要の減少、物価高騰による施設維持管理費の増加、施設・設備の老朽化対策に要する費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増すことが想定されるところです。

公営企業は独立採算制を基本原則としておりますが、使用料収入だけでは事業運営できず、一般会計からの繰入金に依存している状況です。

このような状況を踏まえ、将来にわたって安定的に経営し、経営の健全化を図るため、下水道使用料の見直しについて、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。